

指定緊急避難場所での新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をお願いします

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本各地でさまざまな対策が講じられています。市では、災害発生時などに市民の皆さんの安全を確保するため、指定緊急避難場所や指定避難所を設置することとしています。これらの避難場所は職員が開設し、避難者の皆さんが安心して避難できるよう食料を提供するなど必要な支援を行います。

＊必要な支援は、災害の危険がない場所に住む親類や知人の家などに避難した人は対象外となります

指定緊急避難場所とは

災害が発生する恐れがある場合または、災害が発生した場合に危険を避けるために避難する場所です。

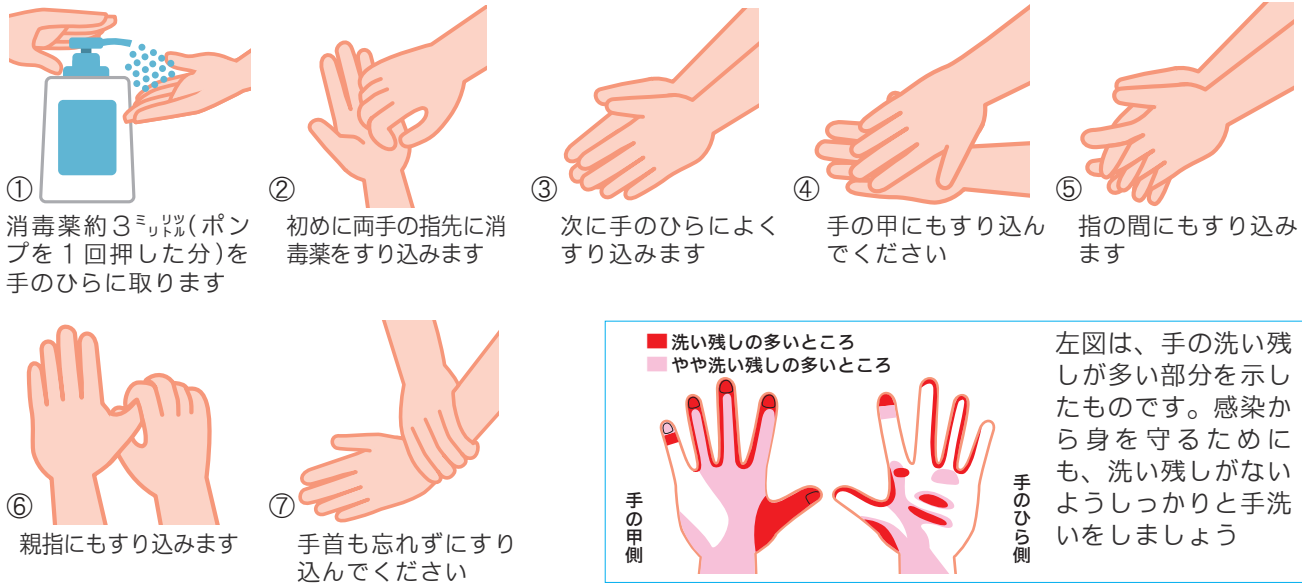
指定避難所とは

自宅が被害に遭って帰宅できない場合に、一定期間避難生活を送るための場所です。

■手洗い・咳エチケットの実施

指定緊急避難場所では、手洗いや手指消毒を頻繁に行うとともに、咳エチケットなど、基本的な感染症対策の徹底についてご協力をお願いします。

●手指消毒の手順



■衛生環境の確保

指定緊急避難場所に設置している物品などは、市の職員が定期的に洗浄・清掃を実施。衛生環境の確保に努めます。

■発熱などの症状がある人のための専用スペースを確保

指定緊急避難場所では、避難者の受け付けの際に体温測定や体調の確認などを行います。

発熱などの症状が確認された場合には、施設内に設けた専用スペースに案内します。

■換気の実施とスペースの確保

指定緊急避難場所では、換気の悪い密閉空間の解消を図るため、定期的に施設内の換気を実施します。また、避難者同士の間隔が十分に保たれるよう、スペースの確保に努めます。

専用スペースでは、避難者同士の感染を防止するため、屋内用テントで仕切るなどの対策をします。

＊避難中に発熱・下痢・おう吐などの症状が出た場合には、すぐ職員にお知らせください

避難に関する重要な情報を発信します

市では、災害が発生する恐れがある場合には、避難に必要な時間が取れるよう早めの避難情報の発令に努めています。

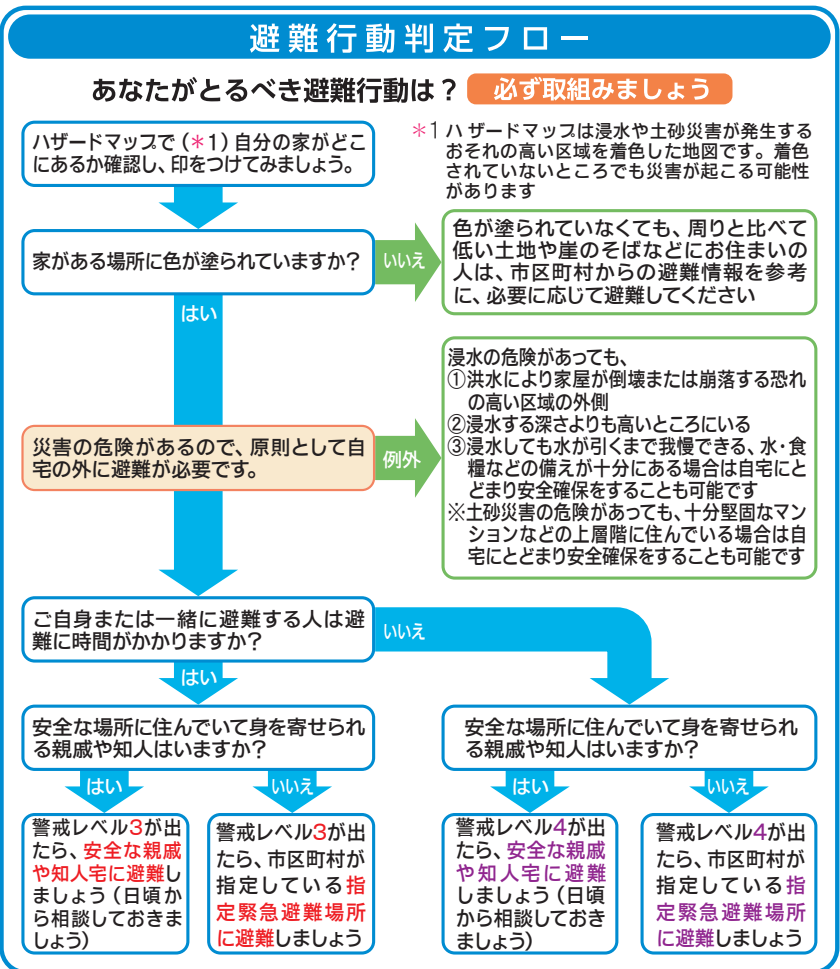
市が発令する避難情報は▶緊急速報メール(エリアメール)▶市ホームページ▶フェイスブック

▶ツイッター▶FM放送(エフエムワン78.7MHz)▶広報車▶防災行政無線(大迫地域)▶有線放送(東和地域)一のほか、テレビのデータ放送(dボタン)でも発信しています。

災害から身を守るためにとるべき避難行動を確認しよう

これからの季節、大雨や集中豪雨、台風など雨による被害が出やすい季節です。大雨に備え、万が一のときの避難行動を確認しておきましょう。

【問い合わせ】本館防災危機管理課(☎41-3511)



内閣府「台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に避難行動判定フローを確認しましょう」から抜粋

●警戒レベルと住民がとるべき行動

	警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
大危険度	警戒レベル5	命を守るための最善の行動をとる	災害の発生情報
	警戒レベル4	対象地区の人は避難	避難指示(緊急)、避難勧告
	警戒レベル3	避難に時間がかかる人は避難開始、その他の市民は避難の準備	避難準備・高齢者等避難開始
	警戒レベル2	避難行動を確認	注意報
	警戒レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

＊警戒レベルは必ずしも順番に発令されるものではありません。身の危険を感じたら警戒レベルにかかわらず自主的に避難してください

自分の住んでいる場所が安全か確認

市民の皆さんが安全に避難するために、あらかじめ避難場所や、災害警戒レベルに応じたとるべき避難行動を確認しておくことが重要です。

市では「花巻市ハザードマップ」を各世帯に配布しているほか、市ホームページに掲載しています。

同マップには、避難場所や土砂災害警戒区域、浸水想定区域などが記載されています。自宅や勤務先周辺の安全な場所、避難経路などについて確認しておきましょう。

また、内閣府では、災害時に避難行動が容易にとれるよう「避難行動判定フロー」(左図参照)を策定。市ハザードマップと一緒に確認すること、災害警戒レベルに応じ

た必要な避難行動を確認することができます。

避難先は、市が設置する指定緊急避難場所だけではありません。災害の危険がない場所に住む親戚や知人の家も安全な避難先となりますので、可能な範囲で検討をお願いします